

項目	EdTech導入補助金2020	EdTech導入補助金2021
執行団体	一般社団法人サービスデザイン推進協議会	一般社団法人ICT CONNECT21
事業目的	EdTechソフトウェアやITを活用した教育サービスの学校等への導入実証を行う事業により、学校および学校等設置者と教育産業の協力による教育イノベーションの全国的な普及を後押しする。	学校等教育現場における先端的教育用ソフトウェア・サービスを導入する事業を行うことにより、学校等におけるEdTechツールの導入及び <b>利活用に関しての手厚いサポートを促進する</b> ことで、学校等設置者等とEdTech事業者の協力によるよりよい学校環境づくりを後押しする。
対象学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、大学を除く『一条校』</li> <li>・教育支援センター（適応指導教室）</li> <li>・一定の基準を満たすフリースクール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、大学を除く『一条校』</li> <li>・教育支援センター（適応指導教室）</li> <li>・一定の基準を満たすフリースクール</li> <li>・<b>文部科学大臣の認定を受けた在外教育施設（海外の日本人学校）</b></li> </ul>
フリースクールの定義	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 不登校児童・生徒に対する学習支援・指導・相談を主たる目的としていること。</li> <li>② 非営利法人（学校法人を除く）が運営する施設であって、かつ2年以上の活動実績があること。</li> <li>③ 児童・生徒の在籍校との間に十分な連絡体制が構築されていること。</li> <li>④ 複数世帯の児童・生徒（小、中学生）を受け入れていること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①<b>不登校児童・生徒に対する学習支援・指導・相談を主たる目的とし、交付申請時点までに2年以上の活動実績があること。</b></li> <li>② 児童・生徒の在籍校との間に十分な連絡体制が構築されていること。</li> <li>③ 複数世帯の児童・生徒（小、中学生）を受け入れていること。</li> </ol>
EdTech事業者における『みなし大企業』の定義	<ol style="list-style-type: none"> <li>①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業等</li> <li>②発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業等</li> <li>③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業等</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①<b>資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有される中小企業等</b></li> <li>②<b>交付申請時において、確定している（申告済みの）直近3年度分の課税所得の年平均額が15億円を超える中小企業等</b></li> </ol>
EdTech事業者の要件	日本国において登録され、日本国内で事業を営む法人。	日本国において <b>法人(本店)登記</b> され、日本国内で事業を営む法人。
	—	<b>事業者プロジェクトマネージャーを1名を置き、事業推進管理及び事務局との連絡・調整を責任をもって行えること。</b>
	税務署より発行された直近1期の納税に関する証憑書類の提出ができること。	税務署より発行された <b>直近3年度分の納税に関する証憑書類(納税証明書その2)</b> の提出ができること。ただし、法人設立以降、3年度分以上の決算（法人税納税）を行っていない場合は、提出できる年度分の納税証明書をすべて提出すること。最低でも1年度分の納税証明書の提出を必須とし、提出できない場合は交付申請の提出ができない。
	—	<b>交付決定を受けたEdTech事業者への補助金に関する情報が、ジーブズインフォに原則掲載される。</b>
	—	<b>税込み100万円以上の請負又は委託契約をしている場合は実施体制資料の提出が可能であること。</b>

項目	EdTech導入補助金2020	EdTech導入補助金2021
EdTechツールの要件	—	原則、EdTechツールの課金形態が月額制の販売方式であること。
	—	プログラミング学習向けのEdTechツールに付随するハードウェア本体はレンタル(有償貸与)導入も可とする。その場合はそのレンタル費用(原価)も補助対象となる。
EdTechツールの機能区分	フロント型/バックヤード型	メインツール/オプションツール
	—	教職員向けの指導スキル研修、マネジメント研修等をITを活用して実施するサービス(教職員向け研修)はオプションツール
補助対象とならないEdTechツール	—	資格取得・検定等の対策学習およびその試験(CBT)を実施するツールは対象外となる。
補助対象経費	①ツール利用費 ②サーバー利用費 ③サポート費 ④外注・委託費 ⑤宿泊費・交通費	①EdTechツール利用費 ②EdTechツールサポート費 ③上記②サポートに伴う出張旅費 ※  ※ 事務局が定める「EdTech導入補助金 出張規程」に記載された範囲の経費を補助対象とする。
補助上限額	《単独申請》 200万円×申請校数 《コンソーシアム申請》 200万円×コンソーシアム参加社 ×申請校数	《単独申請》 200万円×申請校数もしくは2億円のどちらか低い額 《コンソーシアム申請》 200万円×コンソーシアム参加社数×申請校数もしくは2億円のどちらか低い額
添付書類	事業内容確認書（事務局指定様式）	導入検討用見積り（兼）事業内容確認書（事務局指定様式）
審査内容（加点点項目）	—	①本事業でツールの導入先となる学校等教育機関が過去のEdTech補助金の活用をしておらず、新規の導入先であるか。 ②本事業でツールの導入先となる学校等教育機関がこれまでにEdTechツールを有償・無償にかかわらず、導入した実績がない学校等教育機関であるか。 ③補助事業終了以降のEdTechツール導入に係る予算化の検討や面的展開の促進という観点から、事業内容確認書が学校等設置者の確認を得られているか。 ④EdTechツールを利用する児童・生徒の利便性をより高めるため、今回の提案で導入先として予定している学校等教育機関ですでに採用されている、またはこれから導入予定である認証基盤とのシングルサインオン（SAML、OpenID Connect、OAuth、LTI等）をサポートしているか。もしくは将来的にそういった対応を行う計画があるか。
留意事項	—	導入先の学校等教育機関がEdTechツール導入に利用できる、国（独立行政法人を含む）、地方自治体、民間企業・団体、個人から他の補助金、助成金等の交付を受けている場合、その導入先は補助対象とならない。
実績報告	—	サポート実施報告書（事務局指定様式）
効果報告レポート	提出任意	提出必須

《注意事項》 上記内容は「主な変更点」であり、公募要領上の全ての変更点を記載しているものではありません。申請にあたっては、必ず公募要領をご確認ください。